鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域・指定猟法禁止区域　詳細説明

一　県指定鳥獣保護区

一　千葉市鳥獣保護区

千葉市緑区誉田町二丁目地先の千葉市市道誉田町野呂町線と県道千葉大網線との接点を起点とし、同所から県道千葉大網線を北西へ進み同市市道仁戸名町一〇〇号線との接点に至り、同所から同市市道仁戸名町一〇〇号線を北東へ進み同市市道仁戸名町平山町線との接点に至り、同所から同市市道仁戸名町平山町線を南東へ進み同市市道磯辺茂呂町線との交点に至り、同所から同市市道磯辺茂呂町線を北東へ進み国道一二六号との交点に至り、同所から国道一二六号を北東へ進み同市市道誉田町野呂町線との接点に至り、同所から同市市道誉田町野呂町線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二　印旛沼北部鳥獣保護区

北印旛沼の堤防堤内地側法尻で囲まれた区域

三　市津鳥獣保護区

市原市潤井戸地先の県道千葉茂原線と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を北東へ進み市原市市道一一八号線との接点に至り、同所から同市市道一一八号線を南東へ進み同市市道四三七一号線との接点に至り、同所から同市市道四三七一号線を南西へ進み同市市道四〇七三号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七三号線を南西へ進み同市市道四八号線との接点に至り、同所から同市市道四八号線を南西へ進み同市市道八三四七号線との交点に至り、同所から同市市道八三四七号線を南東へ進み同市市道四〇七六号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七六号線を南西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同市市道二七号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線を南西へ進み同市市道四〇九〇号線との接点に至り、同所から同市市道四〇九〇号線を北西へ進み同市市道四三二六号線との接点に至り、同所から同市市道四三二六号線を北西へ進み同市市道四〇四九号線との接点に至り、同所から同市市道四〇四九号線を南西へ進み同市市道二七号線との交点に至り、同所から同市市道二七号線を北西へ進み県道五井本納線との接点に至り、同所から県道五井本納線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四　山倉鳥獣保護区

市原市郡本二丁目地先の国道二九七号と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を東へ進み市原市市道一一五号線との交点に至り、同所から同市市道一一五号線を南東へ進み同市市道三五七七号線との接点に至り、同所から同市市道三五七七号線を南東へ進み同市市道一一五号線との接点に至り、同所から同市市道一一五号線を南へ進み同市市道三二六八号線との接点に至り、同所から同市市道三二六八号線を南西へ進み同市市道一一三号線との接点に至り、同所から同市市道一一三号線を南東へ進み同市市道五一九四号線との接点に至り、同所から同市市道五一九四号線を南西へ進み県道犬成海土有木線との交点に至り、同所から県道犬成海土有木線を北西へ進み国道二九七号との接点に至り、同所から国道二九七号を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五　南総鶴舞鳥獣保護区

市原市牛久地先の県道市原天津小湊線と県道鶴舞牛久線との接点を起点とし、同所から県道鶴舞牛久線を南東へ進み市原市市道六二一五号線との接点に至り、同所から同市市道六二一五号線を北東へ進み石川川右岸との交点に至り、同所から石川川右岸を南東へ進み石川川右岸と奥野第一トンネル出口とが最も接近する点に至り、同所から同所と奥野第一トンネル出口とを結んだ直線を北東へ進み同市市道六一七七号線との接点に至り、同所から同市市道六一七七号線を南へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み国道二九七号との接点に至り、同所から国道二九七号を北西へ進み同市市道六七〇五号線との接点に至り、同所から同市市道六七〇五号線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六　加茂鳥獣保護区

市原市本郷地先の県道市原天津小湊線と市原市市道一二七号線との接点を起点とし、同所から同市市道一二七号線を東へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を南西へ進み同市市道七三〇二号線との接点に至り、同所から同市市道七三〇二号線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を北西へ進み林道万田野線との接点に至り、同所から林道万田野線を北へ進み県道加茂木更津線との接点に至り、同所から県道加茂木更津線を北東へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

七　月出鳥獣保護区

市原市月出地先の県道南総月出線と県道大多喜里見線との接点を起点とし、同所から県道大多喜里見線を南西へ進み市原市市道七一四七号線との交点に至り、同所から同市市道七一四七号線を北西へ進み加茂ゴルフ倶楽部の区域の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

八　手賀の丘公園鳥獣保護区

柏市片山地先の柏市市道〇一一五三号線と同市市道九〇四〇七号線との接点を起点とし、同所から同市市道九〇四〇七号線を南西へ進み同市市道九〇四一三号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四一三号線を南へ進み同市市道〇一一五六号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一五六号線を南西へ進み同市市道九〇五八九号線との接点に至り、同所から同市市道九〇五八九号線を北西へ進み同市泉一、二三九番と同市泉一、二四〇番三との境界線との接点に至り、同所から同

境界線を北西へ進み同市泉一、二三九番と同市泉一、二四〇番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市泉一、二三八番と同市泉一、二四〇番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道九〇三五〇号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三五〇号線を南西へ進み同市泉一、一七八番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道九〇四七八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四七八号線を南西へ進み同市市道九〇三九八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三四九号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三四九号線を北へ進み同市市道〇一一五三号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一五三号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

九　本埜鳥獣保護区

印西市笠神地先の印西市市道二〇八号線と県道佐倉印西線との接点を起点とし、同所から県道佐倉印西線を北西へ進み県道千葉臼井印西線との接点に至り、同所から県道千葉臼井印西線を北西へ進み同市市道〇〇一八号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇一八号線を北西へ進み県道千葉竜ケ崎線との接点に至り、同所から県道千葉竜ケ崎線を南東へ進み同市竹袋二、〇九一番一地先の国道三五六号との接点に至り、同所から国道三五六号を南東へ進み県道印西印旛線との接点に至り、同所から県道印西印旛線を南東へ進み同市市道二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十　印旛沼西部鳥獣保護区

印西市吉田地先の県道八千代宗像線と印旛沼西部調整池堤防南側法尻（のり）との交点を起点とし、同所から印旛沼西部調整池堤防南側法尻（のり）を北東へ進み県道佐倉印西線との接点に至り、同所から県道佐倉印西線を南西へ進み佐倉市市道一―四四八号線との接点に至り、同所から同市市道一―四四八号線を南西へ進み同市市道Ⅱ―七号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―七号線を南西へ進み同市市道Ⅰ―一八号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―一八号線を南東へ進み同市市道一―五〇三号線との接点に至り、同所から同市市道一―五〇三号線を南西へ進み同市市道一―五〇四号線との接点に至り、同所から同市市道一―五〇四号線を北西へ進み同市市道一―五〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一―五〇六号線を北西へ進み同市市道Ⅰ―四二号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―四二号線を北西へ進み印旛沼西部調整池堤防北側法尻（のり）との接点に至り、同所から印旛沼西部調整池堤防北側法尻（のり）を北西へ進み県道八千代宗像線との交点に至り、同所から県道八千代宗像線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十一　大竹鳥獣保護区

成田市松崎地先の県道成田安食線と東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点を起点とし、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を北西へ進み印旛郡栄町町道二〇一一号線との交点に至り、同所から同町町道二〇一一号線を北東へ進み県道成田安食線（バイパス）との接点に至り、同所から県道成田安食線（バイパス）を南東へ進み同町町道一六〇三一号線との接点に至り、同所から同町町道一六〇三一号線を北東へ進み同町町道二〇一四号線との接点に至り、同所から同町町道二〇一四号線を南東へ進み同町町道二〇一二号線を南東へ進み同町町道一五〇六七号線との交点に至り、同所から同町町道一五〇六七号線を北東へ進み同町町道一五〇六八号線との接点に至り、同所から同町町道一五〇六八号線を南東へ進み同町町道一五〇六七号線との交点に至り、同所から同市市道南羽鳥花輪線を南東へ進み同市市道南羽鳥松崎竜角寺線との接点に至り、同所から同市市道南羽鳥松崎竜角寺線を北東へ進み同市市道南羽鳥下福田線との交点に至り、同所から同市市道南羽鳥下福田線を南東へ進み同市市道松崎竜角寺線との交点に至り、同所から同市市道松崎竜角寺線を南東へ進み同市市道松崎下福田線との接点に至り、同所から同市市道松崎下福田線を南西へ進み県道成田安食線との接点に至り、同所から県道成田安食線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十二　成田市中郷鳥獣保護区

成田市寺台地先の国道五一号と国道四〇八号との接点を起点とし、同所から国道四〇八号を北西へ進み成田市市道一―一三成田土室線を北東へ進み同市市道四一一関戸赤荻線との接点に至り、同所から同市市道四一一関戸赤荻線を北東へ進み同市赤荻一、八八八番地先の県道成田下総線との接点に至り、同所から県道成田下総線を北東へ進み同市市道四―三赤荻東和泉線との接点に至り、同所から同市市道四―三赤荻東和泉線を北東へ進み同市市道五―七成毛土室線との接点に至り、同所から同市市道五―七成毛土室線を北東へ進み同市市道五―十余三荒海線との接点に至り、同所から同市市道五―十余三荒海線を南東へ進み同市市道五―四二野毛平大室線との接点に至り、同所から同市市道五―四二野毛平大室線を北東へ進み県道久住停車場十余三線との接点に至り、同所から県道久住停車場十余三線を南東へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十三　夏目鳥獣保護区

香取郡東庄町小南地先の香取郡東庄町町道四〇五五号線と県道多古笹本線との接点を起点とし、同所から県道多古笹本線を南東へ進み同町町道〇二一号線との接点に至り、同所から同町町道〇二一号線を南東へ進み旭市市道一―〇二七号線との接点に至り、同所から同市市道一―〇二七号線を南東へ進み同市市道Ⅱ―一〇一〇号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―一〇一〇号線を南西へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同市市道Ⅱ―五〇〇二号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―五〇〇二号線を南西へ進み同市幾世一、七四四番一地先の水路との接点に至り、同所から同水路を南西へ進み同市幾世一、六一一番二地先の道路との接点に至り、同所から同市幾世一、六一一番二地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏目二、六一五番地先の道路との接点に至り、同所から同町夏目二、六一五番地先の道路を南西へ進み同町町道四〇八五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇八五号線を南西へ進み同町町道四一七一号線との接点に至り、同所から同町町道四一七一号線を北西へ進み同町町道四一六八号線との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線を北東へ進み同町町道四一六九号線との接点に至り、同所から同町町道四一六九号線を北東へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同町町道四〇五五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇五五号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十四　九十九里鳥獣保護区

山武郡九十九里町片貝地先の山武郡九十九里町町道Ｋ一―六号線と県道飯岡片貝線との交点を起点とし、同所から県道飯岡片貝線を南西へ進み県道一宮片貝線との接点に至り、同所から県道一宮片貝線を南西へ進み同町町道Ｋ三〇〇一号線との接点に至り、同所から同町町道Ｋ三〇〇一号線を北西へ進み両総用水東金支線管理道路との接点に至り、同所から両総用水東金支線管理道路を北東へ進み同町町道Ｋ一―六号線との接点に至り、同所から同町町道Ｋ一―六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十五　佐原津宮鳥獣保護区

香取市大倉地先の香取市市道Ⅰ―一三号線と同市市道Ⅱ―二一号線との接点を起点とし、同所から同所と同市市道一五五〇号線の終点とを結んだ直線を南西へ進み同市大倉二、七〇一番一一地先の利根川の河川区域との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み国道五一号との交点に至り、同所から国道五一号を北東へ進み千葉県と茨城県との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み県道潮来佐原線との交点に至り、同所から県道潮来佐原線を北東へ進み同市市道Ⅰ―一三号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―一三号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十六　多古町鳥獣保護区

香取郡多古町南中地先の国道一九六号と栗山川左岸との交点を起点とし、同所から栗山川左岸を北へ進み山倉川左岸との接点に至り、同所から山倉川左岸を東へ進み匝瑳市と香取郡多古町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み国道一九六号との交点に至り、同所から国道一九六号を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十七　山田町鳥獣保護区

香取市神生地先の県道佐原椿海線と県道八日市場山田線との交点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北東へ進み県道佐原山田線との接点に至り、同所から県道佐原山田線を北東へ進み県道旭小見川線との接点に至り、同所から県道旭小見川線を南西へ進み香取市市道Ⅰ―五二号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―五二号線を北西へ進み県道山田栗源線との接点に至り、同所から県道山田栗源線を北西へ進み県道佐原椿海線との接点に至り、同所から県道佐原椿海線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十八　滝郷鳥獣保護区

旭市岬広地先の県道銚子旭線と県道銚子海上線との接点を起点とし、同所から県道銚子海上線（本線）を北西へ進み同市清滝七二番一地先に至り、同所から県道銚子海上線（本線）と県道銚子海上線（バイパス）との交点に至り、同所から県道銚子海上線（本線）を北西へ進み旭市市道Ⅱ―二〇九七号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―二〇九七号線を南東へ進み同市市道Ⅱ―二〇九八号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―二〇九八号線を南東へ進み県道銚子海上線との接点に至り、同所から県道銚子海上線を南西へ進み同市市道一級二九号線との接点に至り、同所から同市市道一級二九号線を南東へ進み県道銚子旭線との接点に至り、同所から県道銚子旭線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十九　白石鳥獣保護区

旭市三川地先の旭市市道一―〇五一号線と銚子市市道二〇一三号線との接点を起点とし、同所から同市市道二〇一三号線を北東へ進み同市三川一五、〇〇九番一〇地先の白石貯水池管理用道路との接点に至り、同所から同管理用道路を東へ進み同市市道三〇五三七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三七号線を南東へ進み同市市道三〇三〇七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇三〇七号線を南西へ進み同市市道三〇五三五号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三五号線を南東へ進み県道飯岡松岸停車場線との接点に至り、同所から県道飯岡松岸停車場線を南西へ進み旭市市道一―〇五一号線との接点に至り、同所から同市市道一―〇五一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十　飯高曽和鳥獣保護区

匝瑳市飯多香地先の匝瑳市市道七一五三号線と県道佐原八日市場線との接点を起点とし、同所から県道佐原八日市場線を北東へ進み県道多古笹本線との交点に至り、同所から県道多古笹本線を南東へ進み県道八日市場山田線との接点に至り、同所から県道八日市場山田線を南西へ進み東総台地地区広域営農団地農道との交点に至り、同所から東総台地地区広域営農団地農道を南西へ進み同市市道七一五一号線との交点に至り、同所から同市市道七一五一号線を北西へ進み同市市道七一五三号線との交点に至り、同所から同市市道七一五三号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十一　匝瑳市鳥獣保護区

匝瑳市八日市場ホ地先の匝瑳市市道一一六号線と国道一九六号との接点を起点とし、同所から国道一九六号を北西へ進み同市市道二一六四号線との接点に至り、同所から同市市道二一六四号線を北西へ進み同市市道二一六五号線との接点に至り、同所から同市市道二一六五号線を北東へ進み同市市道二〇九号線との接点に至り、同所から同市市道二〇九号線を北東へ進み同市市道一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道一〇八号線を北東へ進み県道八日市場佐倉線との接点に至り、同所から県道八日市場佐倉線を南東へ進み県道佐原八日市場線との接点に至り、同所から県道佐原八日市場線を南東へ進み同市市道一一六号線との接点に至り、同所から同市市道一一六号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十二　香取神宮鳥獣保護区

香取市大倉地先の東日本旅客鉄道株式会社成田線と香取市市道Ⅱ―三号線との交点を起点とし、同所から同市市道Ⅱ―三号線を南東へ進み同市大倉二八番三地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁子二、八〇九番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁子九五九番二地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道Ⅱ―五号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―五号線を西へ進み同市市道一〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道一〇二六号線を北西へ進み同市丁子一、〇八五番二地先の道路との接点に至り、同所から同市丁子一、〇八五番二地先の道路を北西へ進み同市市道二〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道二〇二六号線を北西へ進み同市市道Ⅱ―五号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ―五号線を南西へ進み県道佐原山田線との接点に至り、同所から県道佐原山田線を北へ進み同市市道Ⅰ―一一号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―一一号線を北へ進み東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十三　山武・成東鳥獣保護区

山武市埴谷地先の県道横芝山武線と県道成東山武線との接点を起点とし、同所から県道成東山武線を南東へ進み同市市道〇一―〇〇三五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一―〇〇三五号線を南西へ進み県道成東停車場線との接点に至り、同所から県道成東停車場線を南西へ進み県道成東酒々井線（旧道）との接点に至り、同所から県道成東酒々井線（旧道）を北西へ進み県道横芝山武線との接点に至り、同所から県道横芝山武線を北東へ進み同市埴谷一、九二〇番一五地先に至り、同所から県道横芝山武線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十五　愛宕山鳥獣保護区

山武市成東地先の作田川右岸と山武市市道成東一四一号線との交点を起点とし、同所から同市市道成東一四一号線を南西へ進み同市市道成東一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道成東一〇八号線を南西へ進み同市市道成東・湯坂線との接点に至り、同所から同市市道成東・湯坂線を北西へ進み同市市道成東一〇五号線との接点に至り、同所から同市市道成東一〇五号線を北西へ進み同市市道成東一一五号線との接点に至り、同所から同市市道成東一一五号線を北東へ進み同市市道成東一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道成東一〇八号線を北西へ進み作田川右岸との交点に至り、同所から作田川右岸を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十六　佐倉市鏑木鳥獣保護区

佐倉市鏑木町地先の佐倉市市道一―一〇九号線と同市市道Ⅰ―四八号線との接点を起点とし、同所から同市市道一―一〇九号線を南東へ進み同市市道一―一〇号線との接点に至り、同所から同市市道一―一〇号線を南西へ進み同市市道五―二五号線との接点に至り、同所から同市市道五―二五号線を南西へ進み同市市道Ⅰ―四八号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅰ―四八号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十七　雄蛇ケ池鳥獣保護区

東金市小野地先の東金市市道五〇四六号線と同市市道〇一〇五号線との接点を起点とし、同所から同市市道〇一〇五号線を南東へ進み同市市道五〇六三号線との接点に至り、同所から同市市道五〇六三号線を南西へ進み大網白里市市道一―〇〇〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一―〇〇〇六号線を南西へ進み同市市道一―〇〇〇一号線との接点に至り、同所から同市市道一―〇〇〇一号線を南西へ進み同市市道一―〇〇〇五号線との接点に至り、同所から同市市道一―〇〇〇五号線を北西へ進み同市養安寺九三一番二地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市養安寺九三六番地先に至り、同所から同所と東金市小野地先の同市市道五二五〇号線の終点とを結んだ直線を北西へ進み同市市道五二五〇号線との接点に至り、同所から同市市道五二五〇号線を北西へ進み同市市道五一六七号線との接点に至り、同所から同市市道五一六七号線を北東へ進み同市市道〇二三一号線との接点に至り、同所から同市市道〇二三一号線を北東へ進み同市市道五〇四六号線との接点に至り、同所から同市市道五〇四六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十八　花見川鳥獣保護区

千葉市花見川区横戸町地先の千葉市市道横戸町七八号線と同市市道横戸町二三号線との交点を起点とし、同所から同市市道横戸町二三号線を南西へ進み同市市道柏井町二九号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町二九号線を南西へ進み同市市道柏井町二一号線との交点に至り、同所から同市市道柏井町二一号線を北西へ進み同市市道柏井町三一号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町三一号線を北西へ進み同市市道三角町一一号線との接点に至り、同所から同市市道三角町一一号線を南東へ進み同市市道柏井町六三号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町六三号線を南西へ進み同市市道柏井町六七号線を南東へ進み同市市道三角町一号線との接点に至り、同所から同市市道三角町一号線を南西へ進み同市市道柏井町一六号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町一六号線を北東へ進み同市市道柏井町四八号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町四八号線を北東へ進み同市市道柏井町五一号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町五一号線を北東へ進み同市市道花島町五号線との接点に至り、同所から同市市道花島町五号線を北東へ進み同市市道柏井町四八号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町四八号線を北西へ進み同市市道天戸町横戸町線との接点に至り、同所から同市市道天戸町横戸町線を北東へ進み同市市道柏井町一〇一号線との接点に至り、同所から同市市道柏井町一〇一号線を南東へ進み鷹之台カンツリー倶楽部の区域と千葉県立柏井高等学校の敷地との境界線を南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み鷹之台カンツリー倶楽部の区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市花見川区横戸町一、四二三番一地先の道路との接点に至り、同所から同市花見川区横戸町一、四二三番一地先の道路を北東へ進み同市市道横戸町七八号線との接点に至り、同所から同市市道横戸町七八号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十九　長柄町鳥獣保護区

市原市奈良地先の市原市市道四八号線と同市市道八三〇〇号線との接点を起点とし、同所から同市市道八三〇〇号線を南西へ進み長生郡長柄町町道一〇〇七号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇七号線を南西へ進み同町町道一〇〇六号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇六号線を南東へ進み同町町道一〇一〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇一〇号線を南西へ進み同町町道一〇一〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇一〇号線を南東へ進み同町町道一〇六〇号線との接点に至り、同所から同町町道一〇六〇号線を南東へ進み同町町道一〇四七号線との交点に至り、同所から同町町道一〇四七号線を南西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み同町町道一三三三号線との接点に至り、同所から同町町道一三三三号線を南西へ進み県道長柄大多喜線との接点に至り、同所から県道長柄大多喜線を北西へ進み県道千葉茂原線との接点に至り、同所から県道千葉茂原線を北西へ進み市原市市道四〇七一号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七一号線を東へ進み同市犬成九八六番一地先の長柄ダム管理用道路との接点に至り、同所から同管理用道路を南東へ進み同市古都辺五七五番二六地先の同市市道四〇七一号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七一号線を北東へ進み同市市道一一八号線との接点に至り、同所から同市市道一一八号線を北へ進み同市市道一一九号線との接点に至り、同所から同市市道一一九号線を北東へ進み同市市道四八号線との交点に至り、同所から同市市道四八号線を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十　笠森鳥獣保護区

長生郡長柄町大津倉地先の長生郡長柄町町道三〇八二号線と同町町道三〇〇四号線との接点を起点とし、同所から同町町道三〇〇四号線を南東へ進み長生郡長南町一級町道深沢笠森線との接点に至り、同所から同町一級町道深沢笠森線を南西へ進み国道四〇九号との交点に至り、同所から国道四〇九号を南東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を北西へ進み市原市市道六二二号線との接点に至り、同所から同市市道六二二号線を北西へ進み同市奥野五九九番一地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を北西へ進み同市市道六一七七号線との接点に至り、同所から同市市道六一七七号線を北東へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を南東へ進み長生郡長柄町町道三〇三三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇六三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇六三号線を北西へ進み同町町道三〇八二号線との接点に至り、同所から同町町道三〇八二号線を北へ進み同市市道一一八号線との接点に至り、同所から同市市道一一八号線を北東へ進み同市市道四八号線との交点に至り、同所から同市市道四八号線を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十一　大多喜鳥獣保護区

夷隅郡大多喜町猿稲地先の県道大多喜里見線といすみ鉄道株式会社いすみ線との交点を起点とし、同所からいすみ鉄道株式会社いすみ線を南西へ進み夷隅郡大多

喜町町道中野大多喜線との交点に至り、同所から同町町道中野大多喜線を北西へ進み同町町道湯倉西部田線との接点に至り、同所から同町町道湯倉西部田線を南東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を西へ進み同町町道湯倉線との接点に至り、同所から同町町道湯倉線を北西へ進み同町町道湯倉小笛線との接点に至り、同所から同町町道紙敷線を北東へ進み同町町道堀切牛久線との接点に至り、同所から同町町道堀切牛久線を北東へ進み同町町道中野大多喜線との接点に至り、同所から同町町道中野大多喜線を南西へ進み同町町道紙敷線との接点に至り、同所から同市市道七二号線を北西へ進み県道大多喜里見線との接点に至り、同所から県道大多喜里見線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十二　国吉鳥獣保護区

いすみ市苅谷地先の国道四六五号と県道茂原夷隅線との接点を起点とし、同所から県道茂原夷隅線を北東へ進み県道夷隅太東線との接点に至り、同所から県道夷隅太東線を北東に進みいすみ市市道七四七五号線との接点に至り、同所から同市市道七四七五号線を南東へ進み同市市道〇一三三号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三三号線を南東へ進み県道夷隅長者線との接点に至り、同所から県道夷隅長者線を南西へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十三　夷隅鳥獣保護区

勝浦市大沢地先の海岸汀線と勝浦市と鴨川市との境界線との接点を起点とし、同所から同境界線を北東へ進み県道天津小湊夷隅線との交点に至り、同所から県道天津小湊夷隅線を東へ進み県道勝浦上野大多喜線との接点に至り、同所から国道一九七号を南東へ進み県道上布施勝浦線との接点に至り、同所から国道一二八号（旧道）を北東へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線との接点に至り、同所から同町町道〇一〇六号線を南東へ進み同町町道〇一〇八号線との接点に至り、同所から同町町道〇一〇八号線を南東へ進みいすみ市市道〇一三六号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三六号線を南東へ進み同市市道六三七二号線との接点に至り、同所から同市市道六三七二号線を南東へ進み同市岬町和泉四、三四〇番一地先の護岸との接点に至り、同所から同護岸を南東へ進み同市市道〇一三七号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三七号線を北西へ進み同市市道六二七九号線との接点に至り、同所から同市市道六二七九号線を北東へ進み同市市道六二九二号線との接点に至り、同所から同市市道六二九二号線を西へ進み同市市道〇一三七号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三七号線を北西へ進み国道一二八号との接点に至り、同所から国道一二八号を北西へ進み同市岬町中原七三番一七地先のいすみ市と長生郡一宮町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み夷隅川河口左岸との接点に至り、同所から同所と夷隅川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み塩田川河口左岸との接点に至り、同所から同所と塩田川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北東へ進み清水川河口左岸との接点に至り、同所から同所と清水川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み支保川河口左岸との接点に至り、同所から同所と支保川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み稲子川河口左岸との接点に至り、同所から同所と稲子川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み川向川河口左岸との接点に至り、同所から同所と川向川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み田原川河口左岸との接点に至り、同所から同所と田原川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み苗代川河口左岸との接点に至り、同所から同所と苗代川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十四　天津鳥獣保護区

鴨川市清澄地先の東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林と県有林との境界線上の烏帽子山を起点とし、同所から同境界線を北西へ進み東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林と国有林との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み夷隅郡大多喜町町道会所麻綿原線との接点に至り、同所から同町町道会所麻綿原線を北東へ進み県道小田代勝浦線との接点に至り、同所から県道小田代勝浦線を南東へ進み県道勝浦上野大多喜線との接点に至り、同所から県道勝浦上野大多喜線を南東へ進み県道天津小湊夷隅線との接点に至り、同所から県道天津小湊夷隅線を南西へ進み勝浦市台宿三四七番八地先の東京電力パワーグリッド株式会社送電線下との交点に至り、同所から同送電線下を南西へ進み勝浦市と鴨川市との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県有林と私有林との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み大風沢川左岸との接点に至り、同所から大風沢川左岸を北東へ進み鴨川市内浦三、二三七番地先の県有林の区域の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域。ただし、鴨川市内浦三、二三一番七の区域を除く。

三十五　神戸鳥獣保護区

館山市犬石地先の海岸汀線と佐野川河口左岸との接点を起点とし、同所から佐野川左岸を北東へ進み国道四一〇号との交点に至り、同所から国道四一〇号を南東へ進み同市佐野二、〇四七番三地先の館山市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市犬石八三七番地先の同市市道との接点に至り、同所から同市市道を南東へ進み同市犬石三八三番一地先に至り、同所から同市市道を南西へ進み同市市道五〇一四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇一四号線を南東へ進み県道館山白浜線との接点に至り、同所から県道館山白浜線を南東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を南東へ進み長尾川右岸との交点に至り、同所から長尾川右岸を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十六　館岡山鳥獣保護区

南房総市大井地先の航空自衛隊峯岡山分屯基地専用道路と国道四一〇号との接点を起点とし、同所から国道四一〇号を北西へ進み県道鴨川富山線との接点に至り、同所から県道鴨川富山線を北西へ進み南房総市市道富山一一号線との接点に至り、同所から同市市道富山一一号線を北東へ進み同市林道頭岡中央一号線との接点に至り、同所から同市林道頭岡中央一号線を南東へ進み航空自衛隊峯岡山分屯基地専用道路との接点に至り、同所から航空自衛隊峯岡山分屯基地専用道路を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十八　三島鳥獣保護区

君津市大岩地先の君津市市道大岩線と国道四六五号との接点を起点とし、同所から国道四六五号を北東へ進み県道君津鴨川線との交点に至り、同所から県道君津鴨川線を南東へ進み同市奥米と同市笹との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市奥米と同市香木原との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み鴨川市と君津市との境界線との接点に至り、同所から国道四一〇号との交点に至り、同所から国道四一〇号を北西へ進み同市市道大岩・宿原線との接点に至り、同所から同市市道大岩・宿原線を北東へ進み同市市道大岩線との接点に至り、同所から同市市道大岩線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十九　富津岬鳥獣保護区

富津市富津地先の富津市市道長浜第一二線と同市市道富津漁港線との接点を起点とし、同所から同市市道富津漁港線を南西へ進み県立富津公園路との接点に至り、同所から県立富津公園路を南東へ進み県道富津公園線との接点に至り、同所から県道富津公園線を北東へ進み同市市道原町水主町一号線との接点に至り、同所から同市市道原町水主町一号線を南東へ進み同市市道仲町下洲線との接点に至り、同所から同市市道仲町下洲線を南東へ進み同市市道原町陣屋跡線との接点に至り、同所から同市市道原町陣屋跡線を北東へ進み県道富津公園線との接点に至り、同所から県道富津公園線を南東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南東へ進み川名川右岸との交点に至り、同所から川名川右岸を南西へ進み海岸汀線との交点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み同市富津二、四三〇番一六と同市富津二、四三〇番一七との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を北東へ進み富津岬先端に至り、同所から海岸汀線を東へ進み同市市道長浜第一二線の終点から北西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を南東へ進み同市市道長浜第一二線との接点に至り、同所から同市市道長浜第一二線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十　久留里鳥獣保護区

君津市久留里市場地先の国道四一〇号と君津市市道六〇一九号線との接点を起点とし、同所から同市市道六〇一九号線を北東へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を北東へ進み同市市道六二二号線との接点に至り、同所から同市市道六二二号線を北東へ進み同市市道一二八号線との接点に至り、同所から同市市道一二八号線を北東へ進み同市市道一二七号線との接点に至り、同所から同市市道一二七号線を南東へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を南東へ進み同市市川谷六四一番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南東へ進み同市市道六〇一三号線との接点に至り、同所から同市市道三三五号線を南西へ進み同市市道六〇七三号線との接点に至り、同所から同市市道六〇七三号線を北西へ進み同市市道六〇七四号線との接点に至り、同所から同市市道六〇七四号線を南西へ進み同市市道三三五号線との接点に至り、同所から同市市道一三五号線を北西へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十一　平岡鳥獣保護区

袖ケ浦市川原井地先の袖ケ浦市市道川原井林線と県道南総昭和線との接点を起点とし、同所から県道南総昭和線を南東へ進み市原市市道六六三四号線との接点に至り、同所から同市市道六六三四号線を南東へ進み袖ケ浦市市道川原井九号線との接点に至り、同所から同市市道川原井九号線を南東へ進み市原市市道六六三五号線との接点に至り、同所から同市市道六六三五号線を南東へ進み同市林道米田線との接点に至り、同所から同市林道米田線を南西へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を北西へ進み同市林道丹原線との接点に至り、同所から同市林道丹原線を南西へ進み袖ケ浦市林三九七番六地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を北東へ進み袖ケ浦市市道林三号線との接点に至り、同所から同市市道林三号線を北西へ進み同市市道川原井林線との接点に至り、同所から同市市道川原井林線を北西へ進み起点へ至る線で囲まれた区域

四十三　船橋鳥獣保護区

船橋市大神保町地先の県道夏見小室線と船橋市市道〇〇―一〇五号線との接点を起点とし、同所から同市市道〇〇―一〇五号線を北西へ進み同市市道〇〇―一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―一〇四号線を北西へ進み同市大神保町六五六番一と同市大神保町六五八番一との境界線との接点に至り、同所から同市大神保町六五八番一の境界線を北西へ進み同市大神保町六六〇番の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市大神保町四五三番一の境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み同市大神保町四五〇番の境界線との接点に至り、同所から同境界線を西へ進み同市市道七五―〇〇四号線との接点に至り、同所から同市市道七五―〇〇四号線を北東へ進み同市市道七五―〇〇三号線の終点とを林縁で結んだ線を北東へ進み同市市道七五―〇〇三号線の終点との接点に至り、同所から同市市道七五―〇〇三号線を南東へ進み同市大神保町五九五番一と同市大神保町五九六番一との境界線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―一〇四号線を東へ進み同市大神保町五九五番一の境界線を東へ進み同市大神保町五九七番三の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南へ進み同市大神保町五九七番五と同市大神保町五九七番八との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市大神保町五九九番の境界線との接点に至り、同所から同所と標柱一号とを結んだ直線を南東へ進み標柱一号に至り、同所から同所と標柱二号とを林縁で結んだ線を南西へ進み標柱一号に至り、同所から同所と標柱三号とを林縁で結んだ線を南東へ進み県道夏見小室線との接点に至り、同所から県道夏見小室線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域及び同市大神保町

一、二九六番二の区域

標柱一号	船橋市大神保町	五七三番
標柱二号	〃	一、二九六番一
標柱三号	〃	一、二九五番三

四十四　高宕山鳥獣保護区

君津市平田地先の君津市と富津市との境界線と林道松尾線との接点を起点とし、同所から林道松尾線を東へ進み君津市市道植畑法ノ木線との接点に至り、同所から同市市道植畑法ノ木線を南東へ進み林道高宕線との接点に至り、同所から林道高宕線を南東へ進み千葉県立清和県民の森遊歩道八良塚コースとの交点に至り、同

所から千葉県立清和県民の森遊歩道八良塚コースを南へ進み首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）との接点に至り、同所から首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）を東へ進み同市市道豊葵奥畑線との接点に至り、同所から同市市道豊葵奥畑線を南東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を南西へ進み鴨川市と君津市との境界線との交点に至り、同所から同境界線を西へ進み君津市と富津市との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北へ進み標高三〇七・七メートルの三角点に至り、同所から同所と同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点とを結んだ直線を南西へ進み同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点に至り、同所から湊川支流左岸を南西へ進み同市豊岡三、四〇二番一地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み同市市道戸面原宇藤木二号線との接点に至り、同所から同市市道戸面原宇藤木二号線を西へ進み同市市道戸面原宇藤木線との接点に至り、同所から同市市道戸面原宇藤木線を北西へ進み長川橋と湊川本流左岸との交点に至り、同所から湊川本流左岸を東へ進み滝見橋との交点に至り、同所から県道富津館山線を北西へ進み楠鐘橋と湊川本流左岸との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道高溝高宕線との接点に至り、同所から同市市道高溝高宕線を北東へ進み同市市道高溝高宕一号線との接点に至り、同所から同市市道高溝高宕二号線を東へ進み同市宇藤原二六二番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道高溝高宕線との接点に至り、同所から同市市道高溝高宕線を北東へ進み同市宇藤原二九八番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十五　木更津鳥獣保護区

木更津市矢那地先の東関東自動車道館山線と県道木更津末吉線との交点を起点とし、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み木更津市市道一三〇号線との接点に至り、同所から同市市道一三〇号線を南西へ進み林道鎌倉三号線との接点に至り、同所から林道鎌倉三号線を南東へ進み同市上烏田三九八番二地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南西へ進み同市上烏田四〇八番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を南東へ進み同市矢那三、六七八番九の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道七四六四号線との接点に至り、同所から同市市道七四六四号線を北へ進み同市市道七四六三号線との接点に至り、同所から同市市道七四六三号線を北東へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道二六九号線との接点に至り、同所から同市市道二六九号線を南へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道七八六八号線との接点に至り、同所から同市市道七八六八号線を南西へ進み県道君津平川線との接点に至り、同所から県道君津平川線を北西へ進み同市市道二七〇号線との接点に至り、同所から同市市道二七〇号線を南西へ進み同市市道一三八―二号線との接点に至り、同所から同市市道一三八―二号線を北西へ進み林道鎌倉四号線との接点に至り、同所から林道鎌倉四号線を北西へ進み県道大鷲木更津線との接点に至り、同所から県道大鷲木更津線を北西へ進み同市市道七四三五号線との接点に至り、同所から同市市道七四三五号線を北東へ進み林道鎌倉一号線との接点に至り、同所から林道鎌倉一号線を北西へ進み東関東自動車道館山線との交点に至り、同所から東関東自動車道館山線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十六　土気鳥獣保護区

千葉市緑区土気町地先の県道土気停車場千葉中線と同市市道土気町八号線との接点を起点とし、同所から同市市道土気町八号線を北西へ進み同市市道土気町七〇号線との接点に至り、同所から同市市道土気町七〇号線を南東へ進み同市市道土気町七〇号線の終点に至り、同所から同所と同市市道土気町六四号線の終点とを結んだ直線を南東へ進み同市市道土気町六四号線の終点に至り、同所から同市市道土気町六四号線を南東へ進み県道土気停車場千葉中線との接点に至り、同所から県道土気停車場千葉中線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十七　行徳鳥獣保護区

市川市新浜三丁目地先の市川市市道〇一〇四号線と同市塩浜三丁目との境界線との接点を起点とし、同所から同境界線を南西へ進み同市塩浜四丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市新浜三丁目と同市福栄四丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ延長した直線を北西へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一〇と同市福栄四丁目三、七六七番一五三との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東へ進み県有地と民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一五二と同市福栄四丁目三、七六七番二一一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一五二の北端に至り、同所から同境界線を北東へ延長した直線を北東へ進み同市新浜二丁目と同市福栄四丁目との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市新浜二丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市市道〇一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇四号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十八　大久池鳥獣保護区

長生郡一宮町一宮地先の長生郡一宮町町道一―二号線と同町町道三三六三号線との接点を起点とし、同所から同町町道三三六三号線を南東へ進み同町町道一四〇〇号線との接点に至り、同所から同町町道一四〇〇号線を北東へ進み同町町道二―六号線との接点に至り、同所から同町町道二―六号線を北東へ進み同町町道二三八六号線との接点に至り、同所から同町町道二三八六号線を南西へ進み同町町道二三八六号線の終点に至り、同所から同町町道二三八六号線を南西へ延長した直線を南西へ進みいすみ市と長生郡一宮町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み長生郡一宮町と長生郡睦沢町との境界線の接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み長生郡一宮町町道一―二号線との接点に至り、同所から同町町道一―二号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十九　一宮川河口鳥獣保護区

長生郡長生村一松丁地先の旧一宮川右岸と長生郡長生村村道一〇五六号線との交点を起点とし、同所から同村村道一〇五六号線を南東へ進み同村村道一〇五六号線の終点に至り、同所から同村村道一〇五六号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀線との交点に至り、同所から海岸汀線を南へ進み一宮川河口左岸との接点に至り、同所から同所と一宮川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み長生郡一宮町と長生郡長生村との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み一宮川左岸との交点に至り、同所から一宮川左岸を北東へ進み長生郡一宮町町道一〇〇九号線の終点から北東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を南西へ進み同町町道一〇〇九号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇九号線を南西へ進み県道飯岡一宮線との接点に至り、同所から県道飯岡一宮線を北西へ進み中瀬一松幹線排水路との接点に至り、同所から中瀬一松幹線排水路を南東へ進み旧一宮川右岸との接点に至り、同所から旧一宮川右岸を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十　清澄山鳥獣保護区

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林一円及びこれに囲まれた民有地の区域。ただし、鴨川市四方木地区の同演習林以外の民有地の区域を除く。

五十一　手賀沼鳥獣保護区

我孫子市呼塚新田地先の我孫子市市道〇〇―〇一二号線の終点を起点とし、同所から同市市道〇〇―〇一二号線を南東へ進み同市市道一九―〇一六号線との接点に至り、同所から同市市道一九―〇一六号線を南西へ進み同市手賀沼遊歩道との接点に至り、同所から同遊歩道を南へ進み県道船橋我孫子線との交点に至り、同所から県道船橋我孫子線を北東へ進み同市市道〇〇―〇二三号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―〇二三号線を南東へ進み同市市道〇〇―一二五号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―一二五号線を南東へ進み同市市道〇〇―〇二九号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―〇二九号線を南東へ進み大津川右岸との接点に至り、同所から北西へ延長した直線を北西へ進み手賀沼南岸堤防北側法尻との接点に至り、同所から同堤防を北西へ進み大堀川右岸第二号雨水幹線との交点に至り、同所から北東へ延長した直線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十二　総野鳥獣保護区

勝浦市松野地先の国道二九七号と県道天津小湊美隅線との接点を起点とし、同所から県道天津小湊美隅線を南西へ進み勝浦市市道植野墨原線との接点に至り、同所から同市市道植野墨原線を北へ進み美隅郡大多喜町町道墨原上野線との接点に至り、同所から同町町道墨原上野線を北へ進み同町町道平沢小川線との接点に至り、同所から同町町道平沢小川線を北へ進み同町町道平沢五二番一地先の農道との接点に至り、同所から同農道を北西へ進み同町町道墨原佐野線との接点に至り、同所から同町町道墨原佐野線を南へ進み同町町道川畑上線との接点に至り、同所から同町町道川畑上線を南へ進み林道川畑線との接点に至り、同所から林道川畑線を南西へ進み同町平沢一、六七三番一〇地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を南へ進み国有林と民有地との境界線を北東へ進み林道筒森（杉戸）線との接点に至り、同所から林道筒森（杉戸）線を南東へ進み勝浦市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線の東端に至り、同所から同所と同市杉戸六九四番五地先の同市市道北広田下タノ沢線の北端とを結んだ直線を南東へ進み同市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を南東へ進み国道二九七号との接点に至り、同所から国道二九七号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十三　鬼泪山鳥獣保護区

富津市桜井五三〇番一地先の県道久留里鹿野山湊線と水路との交点を起点とし、同所から同水路を北西へ進み同市桜井七八四番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市桜井八〇九番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市桜井八一二番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市桜井八一五番五地先の国有林一〇五林班と民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み国有林一〇五林班そ小班と国有林一〇五林班れ小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み国有林一〇五林班そ小班と国有林一〇五林班れ小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み国有林一〇五林班そ小班と国有林一〇五林班よ小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み国有林一〇三林班よ小班地先の歩道との接点に至り、同所から同歩道を南東へ進み国有林一〇三林班た小班地先の歩道との接点に至り、同所から同歩道を北西へ進み国有林一〇三林班れ小班地先の鬼泪山林道との接点に至り、同所から鬼泪山林道を北西へ進み国有林一〇一林班い小班地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を北東へ進み国有林一〇〇林班よ小班地先の作業道との接点に至り、同所から県道小櫃佐貫停車場線との接点に至り、同所から県道小櫃佐貫停車場線を北東へ進み富津市林道馬登一号線との接点に至り、同所から同市林道馬登一号線を北東へ進み君津市市道三号幹線との接点に至り、同所から同市市道三号幹線を北へ進み同市市道草牛線との接点に至り、同所から同市市道草牛線を北へ進み県道荻作君津線との接点に至り、同所から県道荻作君津線を南東へ進み県道小櫃佐貫停車場線との接点に至り、同所から県道小櫃佐貫停車場線を南西へ進み県道久留里鹿野山湊線との接点に至り、同所から県道久留里鹿野山湊線を南西へ進み同市鹿野山三三四番一三地先の道路との接点に至り、同所から同市鹿野山三三四番一三地先の道路を南西へ進み同市鹿野山高運台と同市鹿野山天神堀の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市鹿野山天神堀と同市鹿野山六本野の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市鹿野山天神堀と同市鹿野山縦ノ木の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み県営林道鹿野山線との交点に至り、同所から県営林道鹿野山線を北西へ進み富津市田倉九四〇番一地先の旧県営林道鹿野山線との接点に至り、同所から旧県営林道鹿野山線を南西へ進み県道久留里鹿野山湊線との接点に至り、同所から県道久留里鹿野山湊線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十四　若松鳥獣保護区

千葉市若葉区若松町地先の千葉市市道若松町金親町線と同市市道若松町六八号線との接点を起点とし、同所から同市市道若松町六八号線を南西へ進み同市市道磯辺茂呂町線との接点に至り、同所から同市市道磯辺茂呂町線を北西へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を北東へ進み同市市道若松町五四号線との接点に至り、同所から同市市道若松町五四号線を北西へ進み同市市道若松町一〇七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町一〇七号線を北東へ進み同市市道若松町二二号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二二号線を南東へ進み同市市道若松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線を北東へ進み同市市道若松町二七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二七号線を北東へ進み同市市道若松町金親町線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十五　高津鳥獣保護区

八千代市大和田新田字新木戸前一〇九番一及び一〇九番一六から一〇九番一六までの八千代市高津小鳥の森の区域

五十七　南白亀川河口鳥獣保護区

長生郡白子町古所地先の長生郡白子町町道三〇五三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点とし、同所から県道飯岡一宮線を北東へ進み大網白里市と長生郡白子町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み南白亀川河口左岸との接点に至り、同所から同所と南白亀川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み海岸汀線と同町町道三〇五三号

線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同町町道三〇五三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇五三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十八　飯塚富獄保護区

匝瑳市大寺地先の匝瑳市市道五二三九号線と県道八日市場山田線との接点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北西へ進み県道多古佐本線との接点に至り、同所から県道多古佐本線を北東へ進み同市市道五〇八八号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八八号線を南東へ進み同市市道五〇八四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八四号線を南へ進み同市市道五二三四号線との接点に至り、同所から同市市道五二三四号線を南西へ進み同市市道五二四〇号線との接点に至り、同所から同市市道五二四〇号線を南へ進み同市市道五二三九号線との接点に至り、同所から同市市道五二三九号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十九　内田富獄保護区

市原市宿地先の市原市市道六二八三号線と国道四〇九号との接点を起点とし、同所から国道四〇九号を北東へ進み同市堀越二九番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を南へ進み太平洋クラブ市原コース特定施設使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田二三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道六二八三号線との接点に至り、同所から同市市道六二八三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十　三芳富獄保護区

南房総市山下地先の南房総市市道三芳二号線と同市市道三芳二一〇号線との交点を起点とし、同所から同市市道三芳二一〇号線を北東へ進み同市市道下滝田二一号線との接点に至り、同所から同市市道下滝田二一号線を北西へ進み同市市道三芳二一〇号線との接点に至り、同所から同市市道三芳二一〇号線を南東へ進み同市市道三芳二〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳二〇三号線を北へ進み県道富山丸山線との接点に至り、同所から県道富山丸山線を南東へ進み同市増間と同市宮下との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市宮下と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市川谷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市丸本郷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市市道三芳五号線との交点に至り、同所から同市市道三芳五号線を南西へ進み同市市道三芳三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳三号線を南西へ進み同市市道大学口三号線との接点に至り、同所から同市市道大学口三号線を北西へ進み同市市道三芳一号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十一　椎木堰・中原堰富獄保護区

いすみ市岬町和泉地先の国道一二八号と県道大原停車場線との接点を起点とし、同所から県道大原停車場線を西へ進みいすみ市市道〇一三五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三五号線を北西へ進み県道一宮椎木長者線との接点に至り、同所から県道一宮椎木長者線を北東へ進み国道一二八号との接点に至り、同所から国道一二八号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十二　銚子富獄保護区

銚子市廣子町地先の東日本旅客鉄道株式会社総武本線と国道一二六号との交点を起点とし、同所から国道一二六号を北へ進み国道一二四号との接点に至り、同所から国道一二四号を北東へ進み利根川右岸との交点に至り、同所から利根川右岸を北東へ進み銚子漁港第二漁船集防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港第二漁船集防波堤を北東へ進み同市新生町地先の犀鮮との接点に至り、同所から同犀鮮を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み同市新生町地先の銚子漁第二船だまり河口灯台（北緯三五度四四分二三秒、東経一四〇度五〇分二七秒）に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港東防波堤との交点に至り、同所から銚子漁港東防波堤を南東へ進み銚子漁港東防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端から南西へ延長した直線を南西へ進み同市海鹿島町地先の海鹿島（北緯三五度四三分五秒、東経一四〇度五二分三六秒）に至り、同所から同所と同市犬吠埼地先の犬吠埼の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市犬吠埼地先の犬吠埼の東端に至り、同所から同所と同市長崎町地先の長崎鼻の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市長崎町地先の長崎鼻の東端に至り、同所から海岸沿線を南西へ進み県道銚子公園線の終点から南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み県道銚子公園線との接点に至り、同所から県道銚子公園線を北東へ進み同市市道一〇一七号線との接点に至り、同所から同市市道一〇一七号線を北西へ進み銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道線との交点に至り、同所から銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道線を北東へ進み東日本旅客鉄道株式会社総武本線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域